

最終評価結果の公表について（委員長案）

1 公表用資料の構成イメージ

○ 評価の概要

検証・評価の目的、評価の考え方、評価結果のポイント等をまとめた評価の概要【新規作成】

○ 評価結果等一覧

各評価項目に対する評価結果等（評価、条文改正の必要性の有無、今後に向けて特に考えを示したもの）の一覧【資料1-1（6月14日委員会資料）を基本としたもの】

○ 評価シート

評価項目ごとに作成した評価シート（取組実績も含む。）【資料1-2，1-3（6月14日委員会資料）を基本としたもの】

※ 最終評価結果を端的に伝えるため、協議過程の評価シートの備考欄に記載している会派意見（全会派の共通認識が得られなかったもの）については掲載しない。

※ 協議過程の評価シートにおいて参考表示している参考資料（市会改革推進委員会において過去に議論があったもの）については、協議用資料であり、また、最終評価結果を端的に伝えるため、公表用資料とはしない。

2 公表方法

- ・ 公表用資料を市会ホームページに掲載する。
 - ※ 委員会における協議経過については、市会ホームページ上の「市会改革推進委員会の活動」ページにて委員会資料及びインターネット録画中継を確認できるため、その旨をホームページ上で補足する。
- ・ 市会ホームページのほか、市会だより、市会日程等周知ポスター・チラシ、市会フェイスブックページ等の各種広報媒体を通じて、評価結果についての発信を行う。
 - ※ いずれについても、評価結果の詳細については市会ホームページへ誘導する。